

県民みんなで支える岩手の地域医療推進運動 第5期運動方針

(令和2年7月14日決定)

1 今後の取組に向けて

本県では、平成20年度から、医療従事者だけでなく県民一人ひとりも「医療の担い手」であるという認識のもと、県内の保健医療、産業、学校などの関係団体と行政等が参画する「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」を設立し、「みんなの力を医療の力に！」をスローガンに、県民総参加型の地域医療体制づくりに向けた県民運動を展開してきました。

これまでの取組により、病院と診療所の役割分担と連携に対する県民の理解が深まるとともに、住民団体による地域医療を守るための活動が広がりを見せるなど着実に成果が表れており、厚生労働省主催「上手な医療のかかり方アワード」において自治体部門優秀賞を受賞するなど、全国的にも高く評価されています。

一方、本県は「医師偏在指標」が全国最下位になるなど、依然として厳しい医療環境にあり、医師や看護師などの医療従事者の確保が重要な課題となっているほか、近年は医師の働き方改革への対応も必要となっています。

いざという時に地域医療の現場が県民の命と健康を守ることができるよう、県民一人ひとりが病気やその予防に関する知識を深め、医療機関を適切に受診するなど医療従事者の負担を減らすことが必要です。また、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症に立ち向かうため、現場の最前線で奮闘している医療従事者に感謝し支えていくことも必要であり、これらの行動がひいては地域医療を守ることに繋がっていきます。

「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」では、引き続き「自らの健康は自分で守ると認識し、食生活や適度な運動を通じて健康維持を心がけること」、「かかりつけ医等を持ち、症状や医療機関の役割分担に応じて受診すること」、「こども救急相談電話を活用すること」などについての普及啓発に取り組むほか、住民団体による活動が全県へと広がり、地域に根付いていくよう支援を行っていきます。

2 運動期間

令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

3 運動スローガン

「みんなの力を 医療の力に！」

4 構成団体の役割

構成団体は、県民が支える地域医療体制づくりにかかる意識啓発を促進するための取組に努めるものとします。

【構成団体に期待される共通の取組】

- 自らの健康は自分で守るとの意識啓発
- 食生活改善や適度な運動の推進等の生活習慣病予防に関する知識の普及
- かかりつけ医等の普及
- 救急医療等の適正受診に関する啓発
- こども救急相談電話の利用促進
- 地域医療に関する理解の促進
- 会報や広報誌への掲載等による広報活動
- 病気やその予防に関する知識の普及
- 県や他の構成団体が主催する関連事業への参加及び共催・後援等の協力
- 「県民みんなで岩手の地域医療を支える」活動の一環として災害の被災地を支える取組

【産業界における取組例】

- 従業員やその家族、会員等への健康教育の実施
- 従業員やその家族、会員等に対する健診の受診奨励、受診率の向上
- 従業員やその家族、会員等が行う医療や健康づくりに関する活動への支援
- 従業員やその家族、会員等の心の健康づくり支援
- 企業や団体としての保健医療に関する社会貢献活動の推進 など

【学校・教育機関における取組例】

- 子どもの頃からの生活習慣病予防等に関する健康教育
- 児童・生徒や保護者、学生に対する地域医療に関する理解の促進や適正受診等に関する意識啓発
- 医療人材の育成
- 遠隔医療等への取組み など

【行政における取組例】

- 医師確保対策の推進
- 医療連携体制の構築
- 医師の働き方改革の推進
- 保健・医療・福祉・介護の連携推進
- 医療に対する県民理解の促進と情報提供の推進
- 県民に対する適正受診等に関する広報・意識啓発事業の実施
- 産業、学校・教育団体等との連携強化及び各種団体の取組みや住民活動の支援 など